老総発０９１６第３号

老高発０９１６第２号

老健発０９１６第４号

平成27年９月１６日

（関係団体）御中

厚生労働省老健局総務課長

（公印省略）

厚生労働省老健局高齢者支援課長

（公印省略）

厚生労働省老健局老人保健課長

（公印省略）

長期入所者等がマイナンバー通知カードを入所等先で受け取るに当たっての

居所情報の登録申請に関する更なる周知等について（依頼）

平素より介護保険行政に特段のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

長期入所者等の居所情報の登録手続に関する周知等については、平成27年8月17日付け老総発0817第３号・老高発0817第２号・老健発0817第２号（以下「平成27年8月17日付け通知」という。）にて協力依頼を行ったところです。

　今般、平成27年9月11日に開催された「マイナンバー広報促進関係省庁会議」（世耕内閣官房副長官主催）において、居所情報の登録手続の広報について、9月25日の申請期限を控え、再度徹底していく必要があることが確認されました。

　ついては、既にご対応いただいているところとは存じますが、上記の趣旨も踏まえつつ、既に送付している「平成27年8月17日付け通知」を再度ご参照いただき、引き続き本件に係る周知等へのご協力を賜りたいので、貴会会員に対する周知方よろしくお願いします。

担当：

（入所者等の居所情報登録について）

厚生労働省老健局総務課　杉田、及川

０３－３５９１－０９５４（直通）

（マイナンバー全般について）

マイナンバーコールセンター

０５７０－２０－０１７８【全国共通ナビダイヤル】